

広域基幹施設と民家を活用した小規模デイサービス施設の 整備プロセスと利用特性

－農山漁村地域における高齢者福祉施設整備に関する研究：山口県阿武町を対象として その1－

CONSTRUCTION PROCESS AND USE CHARACTERISTICS OF REGIONAL NUCLEUS FACILITY AND SMALL DAY SERVICE HOMES CONVERTED A TRADITIONAL TIMBER HOUSE

－ Construction of welfare facilities for old people in rural area,
case study on Abu town Yamaguchi prefecture Part 1－

中園 真人*, 三島 幸子**, 山本 幸子***

Mahito NAKAZONO, Sachiko MISHIMA and Sachiko YAMAMOTO

This paper aims at explaining the construction process and use characteristics of day service facilities for old people in depopulating rural area by the use sphere analysis of regional nucleus facility and small homes reused a traditional timber house. The regional nucleus facility with satisfactory equipments is placed on the facility for the old people who hopes special rehabilitation or bathing and on one side the small homes were arranged in disperse by placing it on the home to provide the service for the old people with low care level. The correspondence to general increase in demand, shortening of pick-up time by sharing use sphere and the fulfillment of old people's choice branch of day service menu become possible. The trial to build the partnership of facility use by combining the nucleus facility with advanced function and small welfare homes is evaluated as an effective method to secure the amount and quality of welfare service.

Keywords: Regional welfare facilities, Day service for old people, Conversion of vacant house, Facilities location, Use sphere

地域福祉施設, 高齢者デイサービス, 空き家活用, 施設立地, 利用圏

1. 序論

過疎地域においては、地域の人口減少と高齢化の同時進行により、高齢者の暮らしを支援する医療福祉需要増大への対応と、厳しい財政事情のもとでのサービス水準の維持向上という困難な課題を抱えており、既存建築ストックや地域の人材の活用による、人口定住と高齢者福祉の充実を含めたコミュニティ再生が重要課題となっている。こうした社会状況に対し、改正介護保険法(2006)では市町村による地域密着型サービスの開始に伴う通所介護施設の整備を促進する内容が盛り込まれ、最近では既存施設や民家等を活用した小規模な通所介護施設の整備が進んでおり、軽費で開設出来る利点のみでなく、地域に根ざした福祉拠点としての有効性が注目されている。

特に高齢者人口密度が低い過疎地域においては、広域基幹施設のみでは施設利用圏が広域となるため、小規模な通所介護施設の整備を並行して進めることは、高齢者福祉サービス需要増大への対応、利用者のサービス選択枝の拡大及び送迎を含めた施設運営の効率化を目指す上で有効な整備方法として位置付けられる。

関連する既往研究には、自立高齢者の地域施設の利用・活動分析から空間構成の要点を論じた研究¹⁾、高齢者通所施設の利用実態分析と使われ方の類型化²⁾や利用者の活動からみた空間のあり方を論じた研究^{3,4)}等の成果があり、民家を活用した小規模通所施設を対象

にその意義を論じた研究^{5,6)}等の新たな展開が見られるが、既存建築を活用した福祉施設整備促進の観点からの研究は少ない^{7,8)}。また地域福祉施設計画の観点からは、介護ニーズの地域性⁹⁾や地域資産との連携に着目しサービス供給体制を検討した研究¹⁰⁾、過疎地域における訪問介護サービス拠点の運営状況やサービス提供圏の実態を整理し、今後の方向性と課題を考察した研究¹¹⁾等の蓄積はあるが、介護保険制度の導入を機に増加している小規模な通所介護施設の立地集積効果の検証、広域基幹施設を含めた施設間の利用圏・施設機能の分担や連携方法に関する研究は少ない。

山口県阿武町では広域基幹施設として養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センター及び特別養護老人ホームが建設され、運営組織として社会福祉法人「阿武福祉会」が新たに設立された。その後同法人により民家を活用した小規模な通所介護施設(以下小規模施設と略称)が3箇所開設され、過疎地域における広域基幹型施設と小規模施設を組み合わせたデイサービス施設整備を進める典型事例¹¹⁾として注目される。そこで本論では阿武町を対象に、広域基幹施設と小規模施設の整備プロセスを整理した上で、これらの施設の利用特性と運営形態の特徴を明らかにすることを目的とし、その知見をもとに、過疎地域において広域基幹施設に加え小規模施設を展開する整備方法の有効性・可能性と課題について考察する。

* 山口大学大学院理工学研究科 教授・工博
** 山口大学大学院理工学研究科 修士課程
*** 山口大学大学院理工学研究科 助教・博士(工学)

Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.
Master's Course, Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ.
Assistant Prof., Graduate School of Science and Eng., Yamaguchi Univ., Dr. Eng.

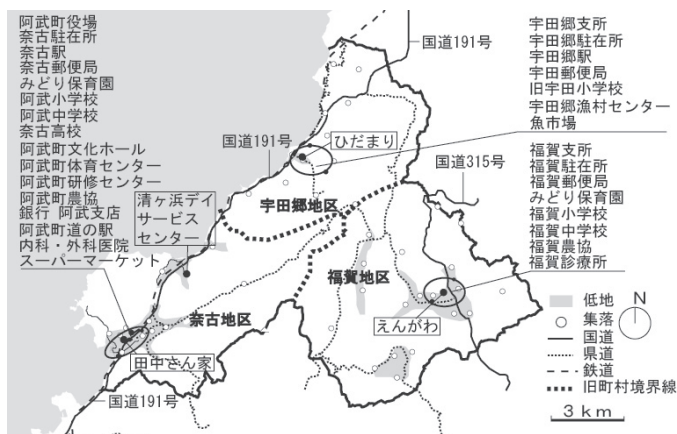
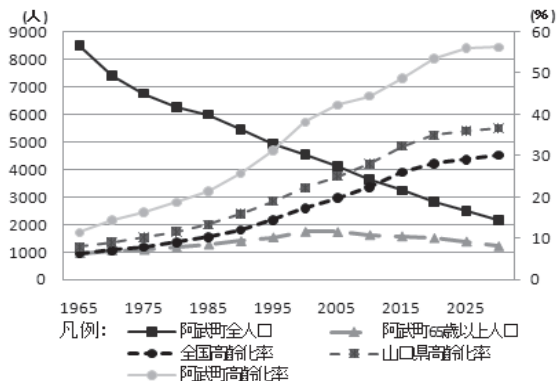


図1 対象地域の空間特性と主要施設



注: 2010年以降の人口は人口問題研究所の推計データをもとに作成

図2 阿武町の人口と高齢化率の推移

調査は第一に4施設の設立経緯・運営方法に関するヒアリング調査^{注2)}と、建築概要に関する資料収集及び実測調査(地図・建築図面収集、敷地周辺及び施設平面の実測調査・写真撮影)^{注3)}を実施した。第二に施設利用登録者データの収集を行った^{注4)}。第三に送迎方法・所要時間に関する現地での実態調査・ヒアリング調査^{注5)}及び施設の使われ方調査を実施した。尚、施設の利用特性と使われ方の関係については、稿を改めて報告する予定である。

2. 阿武町の概要と人口推移

2.1 阿武町の概要

奈古町・宇田郷村・福賀村の3町村が1955年に合併し阿武町となる(図1)。日本海に面した農業・林業・漁業を主産業とする農山漁村地域(面積116.1km²)で、合併当時の人口は奈古地区が約5千人、宇田郷・福賀地区が約2.3、2.6千人であった。現在は国道191号沿線の平地部に奈古地区の中心市街地が広がり、JR奈古駅・町役場を中心に、保育所・小中高等学校を始め文化ホール・武道館等の公共施設や郵便局・農協・民間医療施設・購買施設が集積立地し、町の中心地区として機能している。また湾岸地区には漁村集落が立地し、埋立地ではスポーツ施設や道の駅の整備も進められている。

宇田郷地区は日本海と国道191号に挟まれた漁村集落を中心とし、周辺の丘陵地帯に農村集落が広がる。町役場支所・郵便局・漁業組合、漁協・農協購買施設、旧小学校が平地部の中心地区に立地するが、民間店舗は7店舗と少ない。福賀地区は山岳・丘陵地域が大半を占め、盆地に福田上・下と宇生賀の中心集落が立地する。両集落とも町中心市街地からは山岳地域を挟み約13kmの距離があり、かつ交通の利便性が低い。福田上・下集落には役場支所・小中学校・郵便局・農協購買施設等が立地するが、民間店舗は14店舗と少ない。これらの中心集落以外は山岳・丘陵地谷間の農地周辺に小集落が点在する。

2.2 人口推移と高齢化の動向

町の総人口は1960年代以降減少に転じ、特に1955-1970年の15年間に10千人から7.4千人へと2.6千人減少した(図2)。その後も減少傾向は継続し、7.4千人(1970)から4.1千人(2005)へと35年間に3.3千人減少している。一方65才以上の高齢者は農村地域のため社会増減が少なく、1965年以降一貫して増加傾向にあり、1965年の968人から2000年には1737人(高齢者人口密度15.0人/km²)に増加した。総人口が減少する中で高齢者人口のみ増加したため、高齢化

表1 阿武町の福祉関連施設整備年表

1955年	奈古町、福賀村、宇田郷村が合併し阿武町が誕生	1983年	阿武町衛生センター竣工
1961年	清ヶ浜老人ホーム竣工	1997年	「介護保険法」制定
1962年	阿武町母子健康センター竣工	1998年	養護老人ホーム「清ヶ浜清光苑」竣工 阿武町デイサービスセンター竣工
1965年	阿武町福祉協議会発足		阿武町在宅介護支援センター竣工
1969年	ホームヘルパー制度発足	2000年	特別養護老人ホーム「恵寿苑」竣工
1972年	老人医療の無料化制度発足	2005年	グループホーム「であい」竣工
1976年	阿武町老人憩いの家竣工	2006年	小地域サービス営業所「えんがわ」開設
1979年	阿武町協議会が社会法人・阿武町社会福祉協議会として認可を受ける	2008年	小地域サービス営業所「ひだまり」開設 小地域サービス営業所「田中さん家」開設

率は11.4%(1965)から38.1%(2000)へ上昇し、山口県平均(22.2%)や全国平均(17.3%)と比較しても高齢化の進行が著しい地域である。2000年以降高齢人口は緩やかな減少に転じているものの、高齢化率は2010年には44%、2025年には56%に達すると予測されており、3世代同居世帯の減少を考慮すると、高齢者の医療や在宅・施設介護を含めた福祉サービスに対する需要は当面継続するものと考えられる。

3. 阿武町における福祉施設整備プロセス

3.1 合併から介護保険制度導入まで

1955年の合併後周辺7自治体と共同組合を設立し、萩・阿武地域における最初の広域福祉施設として清ヶ浜老人ホーム(1961)が設立された(表1)。翌年には母子健康センター(1962)が設立されている。1965年に社会福祉協議会が発足し、ホームヘルパー制度の導入(1969)や老人医療の無料化(1972)が実現し、1960年代に高齢者医療福祉の基本的な枠組みが整備された。人口減少が進行した1975-1995年代にかけては、老人憩いの家(1976)と衛生センター(1983)の整備がなされているが、他の際立った取組みは見られない。

3.2 広域基幹施設の整備

1997年の介護保険法制定を契機に、制度導入に向け既存老人ホームの建て替えを中心とする本格的な福祉拠点施設整備計画が策定された。表2に施設の概要を示す。1998年には養護老人ホーム、デイサービスセンター及び在宅介護支援センターが設立された。2000年にはユニットケアを全面的に導入した特別養護老人ホームが新設され、高齢者養護施設の整備水準は飛躍的に向上した。さらに2005年にはグループホームが新設され、阿武町のみでなく周辺地域を含めた広域的な高齢者福祉拠点としての役割を担うに至っている。

図3に施設の平面図を示すが、敷地南側に養護老人ホーム・デイサービスセンター・在宅介護支援センター棟が位置し、北側に特別養護老人ホーム棟、中間にグループホームが配置されている。デイサー

表2 広域基幹施設の概要

施設名	清ヶ浜 デイサービス センター	清ヶ浜 ヘルパー ステーション	養護老人ホーム 清光苑	特別養護 老人ホーム 恵寿苑	グループホーム であい
構造	RC造平屋建	RC造平屋建	RC造平屋建	RC造平屋建	木造平屋建
延床面積(m ²)	605.7	46.3	2433.9	2630	321.9
開設時期	1998.4	1998.4	1998.4	2000.3	2005.3
主要室名	機能訓練室・食堂 静養室 事務室 特別浴室 一般浴室 車いす用トイレ	ヘルパー ステーション	居室 食堂 静養室 事務室 浴室 ショートステイ10室	居室 食堂 リフト浴室 一般浴室	居室 食堂 浴室
営業日	月～土	月～土	月～日	日～土	日～土
営業時間	8:30～18:00	8:30～17:30	24時間	24時間	24時間
利用登録者数	58	18	50	50	9
職員数	8	6	23	64	8

注)「清ヶ浜デイサービスセンター」のサービス内容は送迎、食事、入浴、アクティビティである。

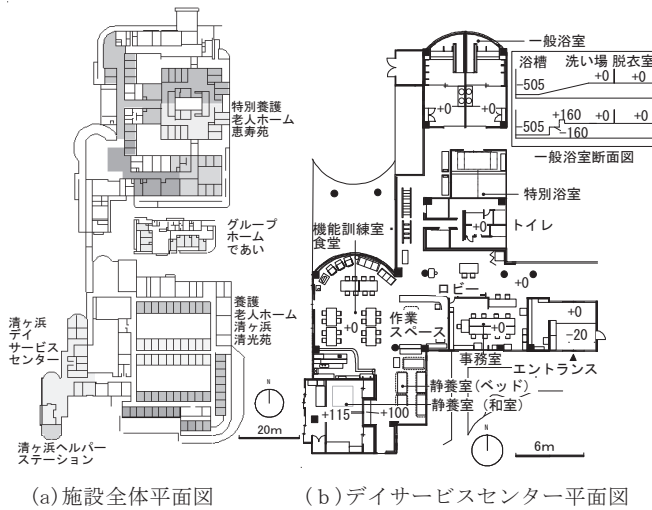


図3 広域基幹施設平面図



写真1 広域基幹施設

ビスセンターは機能訓練室兼食堂を中心に静養室(和室・ベッドスペース)・作業スペース・事務室が連続するゾーンと浴室・トイレゾーンから構成され、浴室はスロープ付一般浴室と可動式機械浴槽を備えた特別浴室があり、トイレも一般用と車椅子用が備えられている。

施設の一体的な運用を促進するため、新たな運営組織「社会福祉法人阿武福社会」が設立された(2000)。町の高齢者福祉を担う法人組織として位置付けられ、公共が施設整備を行い民間組織に運営を委託する「公設民営」型の整備運営方式が採用されている。法人設立に当たり高齢者福祉分野の有能な人材が運営責任者・職員として新規採用され、地域高齢者福祉事業推進の中核として活動しており、広域基幹施設の運営に加え小規模施設整備に取り組む主体となっている。

3.3 小規模施設の整備

広域基幹施設の整備が完了した後、阿武福社会では小規模施設整

表3 小規模施設の概要

施設名	えんがわ	ひだまり	田中さん家
構造	木造2階建	木造2階建	木造2階建
延床面積(m ²)	283.5	129.4	119.6
改修費(万円)	240	850	0
開設時期	2006.6	2008.6	2008.6
営業日	火～日	日～金	月～土
営業時間	8:30～18:00	8:30～17:00	8:30～17:00
サービス内容	送迎、食事、入浴 アクティビティ	送迎、食事、入浴 アクティビティ 介護予防	送迎、食事、入浴 アクティビティ
利用登録者数	24	19(17)	26
職員数	5	4	4

注:()は介護予防の人数を示している

備の取り組みを開始し、2006年に山口県のモデル事業^{注6)}により福賀地区に「えんがわ」を開設した。その後2008年には宇田郷地区に「ひだまり」を、奈古地区に「田中さん家」を相次いで開設し、合併前の旧3町村全地区に施設が整備された。表3に各施設の概要を示す。

3.3.1 「えんがわ」

高齢の住宅所有者が阿武福社会運営の特別養護老人ホームに入所し空き家となったため、使用貸借契約を結び2006年6月に開設された(図4、写真2)。1993年築の農家住宅で、浴室・台所等はそのまま使用可能な状態で、建築時に手摺等の設備も設置されていたため、改修は合併処理浄化槽の設置とトイレの水洗化、床張替え、プレイルーム新設、入り口のスロープ新設程度で済んでいる。従って改修費用は240万円と少ない。6畳和室の続き間が機能訓練室で、利用者の生活の中心となる部屋で食事も行われる。6畳和室1,2にはベッドが置かれ、利用者の静養や午睡に使用される。定員10名に対し24名の登録があり、5名の職員が交代で介護を行う。

3.3.2 「ひだまり」

高齢化が進行し空き家が多数存在する旧宇田郷中心漁村集落の自治会の要望を受け、阿武福社会が運営主体となる小規模施設の事業を展開するため、集落内の空き家を対象に施設候補物件の探索を開始したが、持家を貸借する前例がなく2年の歳月を要し、集落内に住宅を新築したため空き家となっていた民家の借用が実現した。1階は台所・茶の間と和室2室、2階は続き間座敷と洋室(子供室)の構成で、1階部分をデイサービス施設とするため、台所、浴室・洗面所、トイレの設備と、仏壇が設えられた4.5帖和室を除いた1階部分の内外装が全面改修された(図5、写真3)。改修に850万円を要しているが、費用は全て福祉会の自己資金により調達されている。利用登録者数は19名(2009年11月時点)で、4名の職員が従事している。

3.3.3 「田中さん家」

施設は町中心部の奈古地区に位置し、JR 奈古駅・町役場・郵便局・医院・大型購買施設等に近接した利便性の高い場所にあり、保育園や小学校にも近い。当初は2棟ある建物の1棟を福祉会の職員寮として借用する予定であったが、所有者が福祉会運営の特別養護老人ホームに入所することとなり、他の1棟も借用可能となったため、建物の維持管理と仏壇の世話を条件に使用貸借契約を結び、手摺りの設置等の簡易な改修を行い、2008年6月に開設された(図6、写真4)。直前まで所有者が居住していたため、家具・家電製品・食器類等も使用する了解が得られ、開設諸経費も低額に抑えられている。市街地や漁村集落に近接することから、開設1年半後の2009年11月時点の利用登録者は26名で、4名の職員が従事している。またデイ

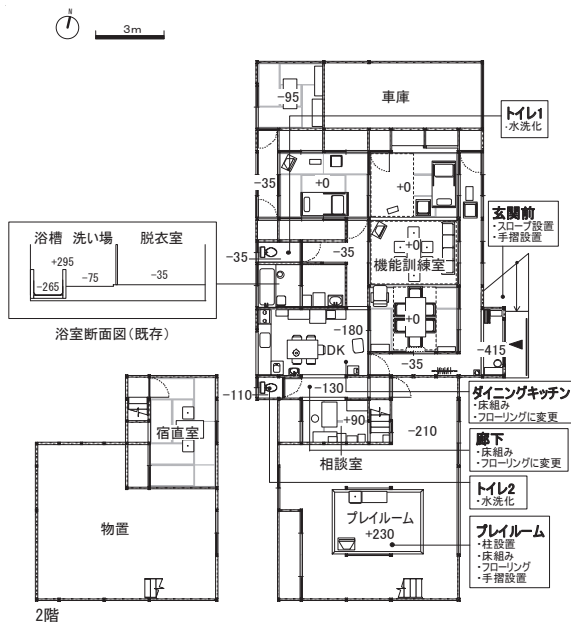


図4 「えんがわ」平面図

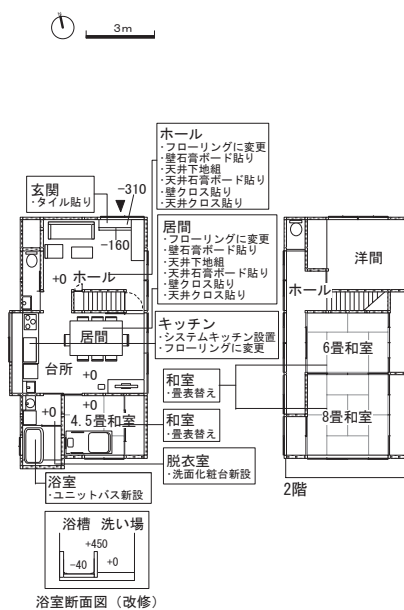


図5 「ひだまり」平面図

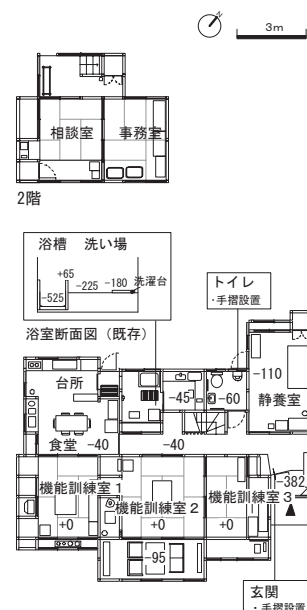


図6 「田中さん家」平面図



写真2 「えんがわ」



写真3 「ひだまり」



写真4 「田中さん家」

サービスのみでなく、役場・郵便局・医院・銀行・店舗等を利用する高齢者が気軽に立ち寄れる場所となることが期待されている。

以上より、介護保険制度の導入に伴い自治体により高齢者福祉の広域基幹施設が整備され、高齢者の施設介護と在宅介護サービスの拠点が確立されると共に、同時に設立された社会福祉法人の事業として、拠点施設の運営に加え空き家を活用した小規模施設の整備が目標として設定された点⁷⁾、法人運営の老人ホーム入居者から空き家となった従前住居の無償借用が出来たこと、あるいは集落自治会の全面的協力を得て空き家の無償借用が出来たことが、短期間に同法人組織による3箇所の小規模施設の整備と一体的運営が実現した要因として指摘される。

4. 施設の利用圏

4.1 広域基幹施設の利用圏

2010年5月時点のデイサービス利用登録者数は58名で、施設に近い奈古地区が38名、次いで宇田郷(8名)・木与地区(4名)の順で、国道191号沿線の送迎に便利な地点の居住者の利用が多い点の特徴であるが(図7)、「ひだまり」と「田中さん家」開設前(2008年5月時点)の利用登録者数は89名で、両施設の開設により基幹施設利用人数は減少している。ただし、施設から10.0km離れた宇田郷地区と13.5km離れた萩市椿東地区からの利用者が2割を占めるため、50%利用圏は3.0km、80%利用圏は5.5kmと広い。奈古・宇田郷地区からの利用者は、小規模施設開設以前からの継続利用者と、設備が充実した基幹施設での入浴やリハビリを希望する利用者が中心である。一方送迎に60分以上⁸⁾を要す福賀地区からの利用者は、「えんがわ」開設以前は

6名、開設後の2008年には2名であったが、2010年6月時点では皆無で、「えんがわ」との利用施設の分担が完了している。

4.2 小規模施設の利用圏

福賀地区は小規模集落が広域に分布し、福祉施設が未整備の宇生賀地区からの利用もあるため、「えんがわ」は他の2施設と比較すると利用圏が広く(図8)、利用者の50%利用圏は2.0kmであるが、80%利用圏は3.5kmで、旧福賀村の全エリアをカバーする施設となっている⁹⁾。開設後は地域への施設利用案内と地元住民の理解により利用者が増加し(2009年12月時点:26名)、施設開設後に4名が基幹施設利用から「えんがわ」利用に変化している。

「田中さん家」は町の中心市街地に立地するため利用圏域は狭く、50%利用圏は0.7km、80%利用圏も2.0kmの範囲に収まっている。「ひだまり」も地区の中心漁村集落内に立地するため、50%利用圏は0.2km、80%利用圏も1.5kmの範囲に収まり利用圏が狭い。これより2施設は地区全体というよりは、施設が立地する集落及びその周辺地域に居住する高齢者を主対象とした施設として機能している。

4.3 居住地別利用施設構成比

次に6地区の居住地別に利用施設の構成比を見ると(図9,10)、「えんがわ」が立地する福田地区と隣接する宇生賀地区では、全て「えんがわ」が利用されている。「ひだまり」が立地する宇田地区ではデイサービス利用者の6割以上が「ひだまり」を利用しており、小規模施設の利用率が高いが、北部に隣接する惣郷地区では「清ヶ浜」の利用率が6割以上と高い。広域基幹施設に近い奈古・木与地区では「清ヶ浜」の利用率がともに6割以上と高く、「田中さん家」が3割程度の割合である。このように奈古・木与・宇田・惣郷地区では、同一地区に居住

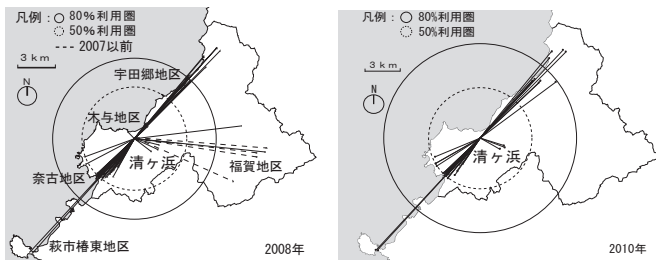


図7 広域基幹施設の利用圏

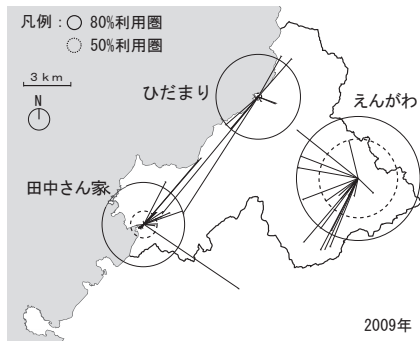


図8 小規模施設の利用圏

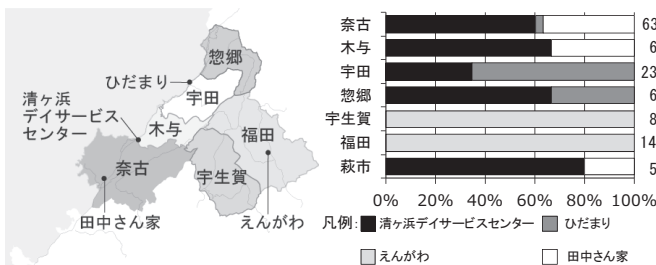


図9 居住地区分

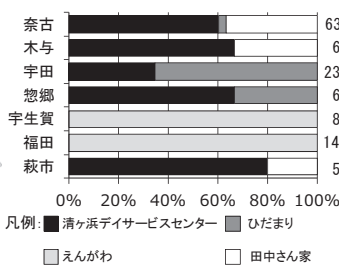


図10 居住地別利用施設構成比

する高齢者でも広域基幹施設と小規模施設の選択行動が認められ、介護度の高い高齢者と小規模施設開設以前からの「清ヶ浜」利用者が広域基幹施設を利用し、小規模施設開設後にデイサービス利用を開始した高齢者が小規模施設を利用する傾向を反映しているものと考えられる。一方萩市からの利用者は8割が「清ヶ浜」利用で、広域基幹施設としての施設機能を必要とする高齢者の利用といえる。

5. 利用者の属性と施設利用形態の特徴

5.1 利用者の基本属性と施設利用形態

図11に施設利用者の基本属性を示すが、年齢は90歳以上の高齢者が2割を占め、特に「えんがわ」では32%を占める。次いで80歳代が約5割と最も多く80歳未満は1割を下回る。性別は基幹施設の「清ヶ浜」で男性が約4割と多いが、小規模施設では女性が82%と多く、特に「田中さん家」では9割以上が女性である。利用者の介護度と車椅子使用状況は、「清ヶ浜」で要介護3以上が35%で介護度の高い利用者の割合が高く、デイサービス施設では受け入れが少ない要介護5の利用者も4名ある。また車椅子使用者が約3割を占める。これに対し「えんがわ」と「ひだまり」では要介護3以上は16%で、要介護1・2の利用者が5-6割と多く、次いで要支援1・2が2-3割の割合である。一方「田中さん家」では自立と要支援1・2が6割を占め要介護2以上は1割と少なく、施設により利用者の介護度が大きく異なる。

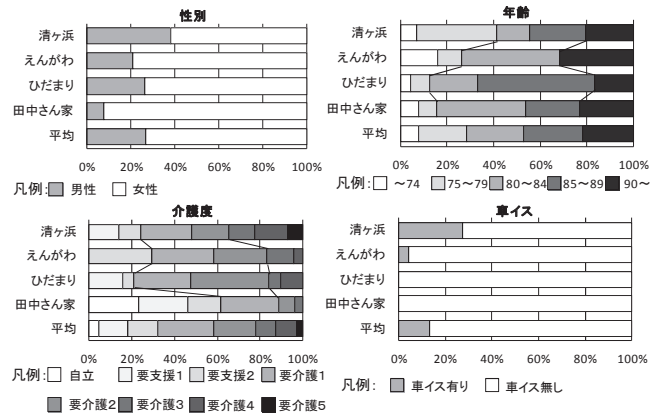


図11 施設利用者の基本属性

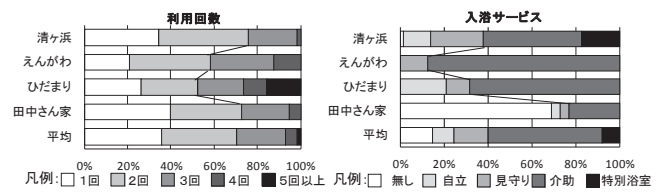


図12 施設の利用回数と入浴サービス

次に施設の利用回数、入浴サービスの有無と介助形態を図12に示す。施設の週あたり利用回数は「清ヶ浜」と「田中さん家」では週1回と2回が夫々3割、週3回以上は2割程度である。これに対し「えんがわ」と「ひだまり」では週3回以上の利用者が4-5割を占め、特に週4回以上の利用者が1-2割と利用回数が多い。次に入浴サービスについてみると、「田中さん家」では入浴サービスを受ける利用者が3割と少ないが、他の施設では大半の利用者が入浴サービスを受けており、介護度の高い利用者が多い「清ヶ浜」では一般浴室入浴介助(45%)に加え特別浴室利用者の割合(17%)が高い。

5.2 個人属性と利用形態から見た施設利用パターン

利用者の個人属性と利用形態の関係を総合的に把握するため、数量化理論Ⅲ類とクラスター分析による施設利用パターンの類型化を行った。図13に年齢・性別・介護度・車椅子使用・利用回数・入浴サービスを変数とした数量化理論Ⅲ類によるカテゴリースコア分布を示す。Ⅰ軸は介護度・車椅子・入浴のレンジが大きく、利用者の介護度を示す軸と解釈される。Ⅱ軸は利用回数と年齢を示す軸、Ⅲ軸は入浴の有無を示す軸、Ⅳ軸は年齢と介護度の関係を示す軸と解釈される。尚、Ⅳ軸までの全分散に対する累積比は0.58である。

次にⅠ-Ⅳ軸のスコアを変数としたクラスター分析により利用パターンを5グループに分類した(表4)。G1(23名)は要介護3以上の利用者が大半で、車椅子使用者が過半数を占め、利用回数は週2回以上が8割を超えることから、年齢に関係なく介護度が高く利用回数が多いグループといえる。G2(22名)は年齢80歳代で要介護2の利用者が主体の比較的利用回数が多いグループ、またG3(30名)は年齢90歳代で要介護1の利用者が主体の利用回数が多いグループである。G4(28名)は年齢79歳以下の自立・要支援の高齢者が主体で、週1-2回の利用が多いグループ、一方G5(24名)は年齢80歳代の自立・要支援の高齢者が主体で、週1回の利用が多いグループといえる。

これら5グループの施設別の構成比を図14に示す。広域基幹施設の「清ヶ浜」では、要介護3以上で車椅子利用者の多いG1が36%を占

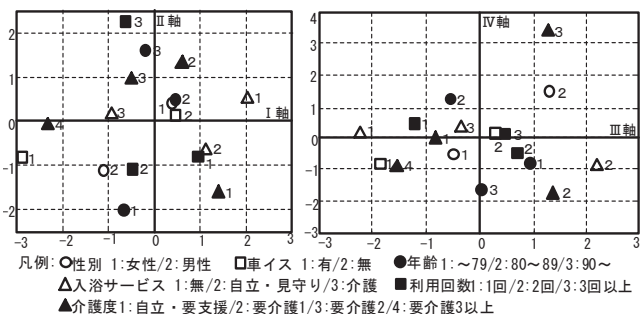


図 13 数量化理論Ⅲ類によるカテゴリースコア分布

表 4 利用パターン分類結果

グループ	G1	G2	G3	G4	G5	平均	
I 軸平均値	0.87	0.15	-0.27	-0.29	-0.47	0.00	
II 軸平均値	0.01	-0.29	-0.54	0.61	0.26	0.01	
III 軸平均値	0.33	-0.34	-0.24	-0.53	0.43	-0.07	
IV 軸平均値	0.19	-0.72	0.42	-0.18	-0.08	-0.37	
性別 (%)	男性	32	61	4	44	6	73
年齢 (%)	~79	43	17	4	72	18	30
	80~89	28	74	44	22	70	48
	90~	29	9	52	6	12	22
車イス (%)	有り	57	4				12
介護度 (%)	自立・要支援			67	88		31
	介護度1	4	4	92	33	6	28
	介護度2	4	96	8			21
	介護度3以上	92				6	20
利用回数 (%)	1	18	27	16	39	73	34
	2	39	30	32	55	24	37
	3以上	43	43	52	6	3	29
入浴 (%)	無し		9	20		36	13
	自立・見守り		17	36	94	6	31
	介護	100	74	44	6	58	56
人数(人)	23	22	30	28	24		

め、介護度の高い利用者が多いのが特徴である。これに要介護2の利用者が大半のG2を含めると過半数を超える。一方小規模施設と比較すると、年齢79才以下の自立・要支援の高齢者が主体で週1-2回の利用が多いG4が2割と多く、これに年齢80才代の自立・要支援の高齢者が主体で、週1回の利用が多いG5を加えると全体の3割以上あり、介護度の高い利用者のみでなく奈古地区を中心に小規模施設開設以前からの継続利用者の割合が高いことを示している。

小規模施設の「えんがわ」では、介護度の高いG1は2割未満で「清ヶ浜」と比較すると少ないが、G2の割合が2割以上と高く、G1とG2を加えると全体の4割を上回る。一方、「清ヶ浜」では少ない要介護1の利用者が主体で利用回数が多いG3が2割以上を占め、年齢80才代の自立・要支援の高齢者が主体のG5の割合も2割以上と多く、介護度・年齢も様々な利用者で構成されている。また「ひだまり」も「えんがわ」と類似した構成で、G5の割合が低く週4回以上の利用者が多い点が異なるが、両施設とも週3回以上の利用が4割以上を占めており、相対的に利用頻度の高い施設として位置付けられる。

これに対し「田中さん家」では、自立・要支援の高齢者が主体のG5の割合が6割以上を占め、次いで要介護1の利用者が主体で利用回数の多いG3が2割と多く、逆に介護度の高いG1は皆無でかつG2の割合も1割を下回ることから、自立・要支援の高齢者の利用が主体で、利用頻度が多様な利用者で構成されている。これは、奈古地区の市街地は基幹施設の「清ヶ浜」との距離が近く、介護度の高い高齢者や車椅子使用者あるいは「田中さん家」開設以前からの継続利用者は「清ヶ浜」を利用する傾向が高く、「田中さん家」の場合には、奈古

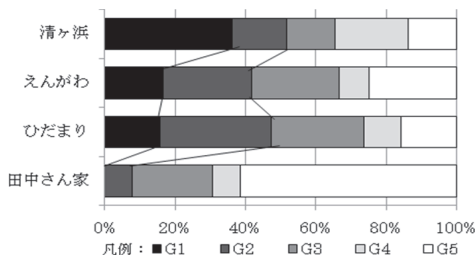


図 14 施設の利用パターン構成比

表 5 施設職員の属性と役割

施設名	性別・年齢	福祉経年数	現施設勤務年数	役割					
				施設長	送迎	入浴介助	体操	調理	リハビリ
清ヶ浜 ピスセンター	M36	7年	4年	○	○	○	○		
	F50	4年	2年		○	○	○		
	F43	11年	4年		○	○	○		
	F45	3年	3年		○	○	○		
	F43	3年	3年			○	○		
	F40	1年	1年		○	○	○		
えんがわ	F49*	7年	4年						○
	F45*	3年	3年						○
ひだまり	M49	8年	3年8ヶ月	○	○	○	○		
	F60	14年	8ヶ月		○	○	○	○	
	F60	10年	10年		○	○	○	○	
	M32	1年3ヶ月	8ヶ月		○	○	○	○	
	F57	6ヶ月	6ヶ月		○	○	○	○	
田中さん家	F48	10年	7ヶ月	○	○	○	○	○	
	F58*	26年	1年8ヶ月		○	○	○	○	
	M28	11ヶ月	8ヶ月		○	○	○		
	M20	10ヶ月	5ヶ月		○	○	○		
田中さん家	F29	9年	1年5ヶ月	○	○	○		○	
	F61*	21年	1年4ヶ月		○	○		○	
	F54	11年	1年5ヶ月		○	○	○	○	
	F46	9年	1ヶ月		○	○	○	○	

注：*の職員は看護師の資格を有する

地区市街地居住の自立・要支援の高齢者が、施設立地の利便性を評価し、施設開設を機に利用し始めているためと考えられる^{注10)}。

6. 施設の運営形態

6.1 介護職員の構成と役割

広域基幹施設の「清ヶ浜」は施設定員が35名で、8名の職員^{注11)}が交代で毎日6名(施設長・介護職員4名・看護師1名)勤務している(表5)。施設長は施設の管理運営業務をはじめとして、唯一の男性職員のため送迎時のリフト車の運転・男性の入浴介護を主とした介護業務に携わる。4名の介護職員は送迎・入浴介護や昼食の配膳・飲み物サービス、体操指導等の全般的な介護業務を行う。看護師はリハビリ指導と介護度の高い高齢者の世話を主たる業務として行う。

本施設は要介護3以上の高齢者や車いす利用者の割合が高く、大半が利用する入浴サービスでは約4割が一般浴室での介助を必要とし、約2割が特別浴室(機械浴槽)を利用するため、午前中の入浴時(10-12時)には4名程の職員が介助に当たる。特に要介護5の利用者の場合、ベッドからストレッチャーに移乗し特別浴室に移動するため2名の介助が必要で、全員の入浴が終了するのは昼食開始直前となる場合が多い。ただし、本施設では特別養護老人ホーム厨房で昼食が調理され、ワゴンで配達されるため、職員は配膳・片付け作業のみで済み、入浴から昼食への移行は比較的スムーズに行われている。また機能訓練室・食堂の面積が広く椅子・ソファ等の数も余裕があり、午後の自由時間には利用者は各自好みの場所で過ごし、この時間帯に看護師が付き添い専用器具を使用しリハビリ指導を行う。

小規模施設はいずれも定員10名で、4名の職員が勤務している。木造民家を改修した施設のため出入口の段差が大きく、送迎時には

介護度の低い高齢者にも介助が行われる。浴室も段差があり、入浴サービス利用者が多い「えんがわ」と「ひだまり」では7-8割の利用者に対し入浴介助が行われる。一方「田中さん家」では入浴者が3割程度と少なく、職員の負担は相対的に小さい。また3施設とも施設の台所を利用し昼食の調理が行われ、午前中は職員1名が食事の準備に専念する。ただしリハビリのための専用器具は備えられておらず、昼食前に職員の指導により全員で体操が行われる。

6.2 送迎方法と所要時間

利用者の送迎は施設職員の日常業務の中でも重要な位置を占める。特に過疎地域の場合には利用圏が広い送迎に時間を要し、利用者の介護度や車椅子利用の有無等により所要時間は異なる。本節では各施設の送迎方法と所要時間に関し施設運営の側面から検討する。

調査期間中の日・週平均の利用者往復延人数(以下、延人数)・送迎時間及び1名の利用者の送迎に要す職員の所要時間(以下、職員所要時間)を表6に示す。「清ヶ浜」は利用人数が多く車椅子使用者の割合が高いため、リフト車2台を含む4台で送迎している。リフト車には職員1名が添乗し、利用者の多い奈古地区市街地と周辺部を分担しているが、車イス使用者の昇降に時間を要し、4-7名の送迎に往復50分程度を要している。ワゴン車は10km程度離れた宇田郷地区を分担し、利用者が少ない場合も往復30分以上を要している。軽自動車は13.5km離れた萩市椿東地区を担当し、1人の送迎に往復30分以上を要している。従って1日の送迎時間合計は延人数30.7名に対し平均328.8分で、職員所要時間も週平均16.6分/人と長い。

小規模施設では、送迎時刻が利用者で異なる場合への対応や利用者の乗車時間短縮のため数回に分けて送迎している。「えんがわ」は福賀地区全域をカバーするため利用圏が広く、3名の職員全員が軽自動車送迎しており、1日の送迎時間合計は平均202分(延人数18.0名)で、職員所要時間は週平均11.3分/人と利用圏が広い割には短い。「ひだまり」は50%利用圏が最も狭く、1日の利用者数は4-6名程度で、2台の軽自動車送迎しているが、10km程度離れた奈古地区からの利用者が2名ありかつ利用日が週3日と多いため、1日の送迎時間合計は平均136.8分(延人数8.8名)であるが、職員所要時間は週平均18.9分/人と長い。ただし宇田郷地区の利用者のみで、2台の軽自動車送迎する標準的な日(11月20日)の職員所要時間は11.2分/人である。「田中さん家」も利用圏が狭くワゴン車1台での送迎が基本で、1日の送迎時間合計は延人数11.2名に対し平均122.8分、職員所要時間は週平均10.5分/人で、奈古地区の利用者のみの3日間の職員所要時間平均は8.8分/人とさらに短い。

このように、利用圏が広域な「清ヶ浜」に対し小規模施設では職員所要時間は相対的に短く、特に「えんがわ」の場合には、福賀地区全域を分担しているものの3台の乗用車による送迎により所要時間が短縮され、小規模施設の送迎効率の良さがうかがえる。

6.3 施設運営の連携

阿武町では広域基幹施設の運営主体により小規模施設の整備・運営も行われており、基幹施設と小規模施設、また小規模施設間の連携が行える条件を有している。本節では、施設の利用者特性・利用圏と送迎時間の側面から施設運営の連携効果について検討する。

小規模施設開設以前は、広域基幹施設のみで全町の通所介護サービスを受け持っていたため、利用登録者数は90名近く、利用圏も広域で送迎に時間を要す状況であった。遠距離でかつ道路が未整備の

表6 利用者往復延人数・送迎時間と職員所要時間

施設名	日付	車種・台数		日平均		週平均		備考
		迎え	送り	利用者往復延人数・送迎時間(分)	職員所要時間(分)	利用者往復延人数・送迎時間(分)	職員所要時間(分)	
清ヶ浜	5/31	L2 W1 M1	L2 W1 M1	36(486)	20.7	30.7 (328.8)	16.6	萩2人、宇田郷3人 宇田郷2人 宇田郷4人 萩1人、宇田郷3人 宇田郷3人 萩1人、宇田郷4人
	6/1	L2 W1 M1	L1 W1 M1	32(344)	15.8			
	6/2	L2 M1	L2 M1	26(270)	18.3			
	6/3	L2 W1 M1	L2 W1 M1	32(319)	14.9			
	6/4	L2 W1 M1	L2 W1	32(271)	14.3			
	6/5	L2 W1 M1	L1 W1 M1	26(283)	15.7			
えんがわ	12/9	M3	M3	23(267)	11.6	18.0 (202.8)	11.3	
	12/10	M3	M2	20(243)	12.2			
	12/11	M3	M2	15(186)	12.4			
	12/12	M3	M2	14(159)	11.4			
	12/13	M3	M2	18(159)	8.8			
ひだまり	11/16	M2	M2	12(151)	12.6	8.8 (136.8)	18.9	奈古2人 奈古1人 奈古1人
	11/17	M1	M1	10(147)	14.7			
	11/18	M1	M1	3(96)	32.0			
	11/19	M2	M1	6(144)	24.0			
	11/20	M2	M2	13(146)	11.2			
田中さん家	11/3	W1	W1	10(67)	6.7	11.2 (122.8)	10.5	萩1人 萩1人
	11/4	M2	M2	12(198)	16.5			
	11/5	W1	W1	12(128)	10.7			
	11/6	W1	W1	12(108)	9.0			
	11/7	W1	W1	10(113)	11.3			

注1:職員所要時間(分) = Σ[迎え所要時間 × 職員数 + 送り所要時間 × 職員数 / 利用者往復延人数]
職員数 : 各車に乗る職員
利用者往復延人数 : 利用者数往復合計人数
注2:車種 L:リフト車, W:ワゴン車, M:軽自動車
注3:リフト車の乗車職員数は2名、ワゴン車・軽自動車は各1名

福賀地区での小規模施設の設置が第一に目指され、「えんがわ」の開設計画により利用圏分担が行われるとともに^{注12)}、福賀地区での新規需要の受け入れも行われている点は、広域基幹施設と小規模施設の直接的連携効果として評価される。

集落自治会からの要請により開設された「ひだまり」の場合、漁村集落で住戸密度が高いため50%利用圏は0.2kmと狭く、また宇田地区のデイサービス利用者の6割が「ひだまり」を利用している。奈古地区中心部に開設された「田中さん家」も、施設利用圏は狭くかつ介護度の低い高齢者の利用が多いことから、ともに地域に密着した小規模施設として機能していることを示す。

奈古・木与・惣郷地区の利用者の6割以上は「清ヶ浜」を利用しているが、小規模施設利用者と比較すると介護度の高い利用者が多い。こうした傾向に関しては、介護度の進行に伴いケアマネージャが利用者・家族に基幹施設への利用変更を助言する場合もあり、介護度に応じた施設利用の誘導を図り必要なサービスを的確に提供するとともに、施設運営の合理化を図る施設間連携といえよう。ただし、施設利用は単に居住地と施設の距離のみで選択される訳ではなく、友人等の人間関係、施設環境や雰囲気に対する嗜好性等も選択要因となるため、施設選択の個別性への柔軟な対応も必要であろう。

6.4 施設経営

次に施設経営の側面から小規模施設の設置効果について検討する。基幹施設は定員35名に対し職員6名が介護業務に当たるが、小規模施設では定員10名に対し職員4名が必要で、介護報酬・利用者収入と人件費の収支バランス^{注13)}から見ると小規模施設が不利であるが、施設整備費を考慮した場合、一般論として基幹施設は用地取得費・建設費・設備費の長期償還が必要なものに対し、小規模施設では3施設とも使用貸借契約により空き家の民家を無料で借受け、改修費も低額なため、新規建設の場合と比較すると大幅な施設整備費の削減が実現している。従って経常収支バランスが取れば小規模施設経営は基幹施設経営に対し必ずしも不利にはならないものと考えられる。

表7に各施設の2010年の年間経常収支を示す^{注14)}。基幹施設の「清ヶ浜」では施設整備費は全額町負担のため、法人としての経営採算性は経常収支で判断可能である。年間収入は約4500万円で、内訳は介

表7 各施設の年間経常収支(2010)

(千円)					
費目	清ヶ浜 デイサービス センター	えんがわ	ひだまり	田中さん家	合計
収入					
介護	33,208 (73.8)	21,163 (86.0)	15,428 (79.9)	11,284 (61.2)	81,083
介護予防	6,310 (14.0)	1,674 (6.8)	2,293 (11.9)	3,937 (21.3)	14,214
その他	5,478 (12.2)	1,772 (7.2)	1,596 (8.3)	3,222 (17.5)	12,068
合計	44,996	24,609	19,317	18,443	107,365
支出					
人件費	35,212 (75.3)	16,213 (83.8)	13,980 (83.7)	13,781 (86.5)	79,186
水光熱・燃料費	2,444 (5.2)	465 (2.4)	850 (5.1)	323 (2.0)	4,082
車両費	1,436 (3.1)	1,105 (5.7)	232 (1.4)	365 (2.3)	3,138
給食食材費	2,290 (4.9)	538 (2.8)	318 (1.9)	318 (2.0)	3,464
その他	5,405 (11.6)	1,037 (5.4)	1,317 (7.9)	1,146 (7.2)	8,905
合計	46,787	19,358	16,697	15,933	98,775
収支差額	-1,791	5,251	2,620	2,510	8,590
収支率(%)	-4.0	21.3	13.6	13.6	8.0

注1) 収入費目の介護には介護報酬と利用者負担金が含まれる。介護予防には介護予防報酬と利用者負担金が含まれる。
 注2) 収支率=(収入-支出)/収入×100(%)
 注3) 収入・支出欄の()内の数値は収入・支出合計に対する各費目の割合(%)を示す。

介護サービス収入が74%、介護予防収入が14%を占める。支出は人件費が約3500万円と全体の75%を占めるが、管理運営経費を見ると、施設規模が大きく、浴室給湯・冷暖房・照明費用等がかさむため、水光熱費・給湯ボイラー燃料費の割合(5.2%)が小規模施設に比べ高い。また送迎範囲が広域なため、利用圏が狭い「えんがわ」「ひだまり」と比較すると車両費の割合(3.1%)も高い。給食材料費の割合(4.9%)も施設で職員が食材調達・調理を行う小規模施設(1.9-2.8%)と比較すると割高である。さらにその他の諸経費率(11.6%)も相対的に高いため、これらの人件費以外の経費支出が収支率((収入-支出)/収入)の低下をもたらしている。

小規模施設の年間収入は1800-2500万円の範囲で、基幹施設収入に利用定員比(10/35)を乗じた額(1280万円)を3施設とも大きく上回る。支出は人件費が1400-1600万円程度で支出の85%を占め、基幹施設に比べ10%程度高いものの、収入に対する人件費率を比較すると、基幹施設の78.2%に対し小規模施設では3施設合計で70.5%と低く、利用率(実利用者数/利用定員)や職員の年齢・経験年数・資格による人件費の差が影響しており、結果的に支出削減効果を生み出している。また水光熱費・車両費・諸経費等の管理運営経費の割合が低い点も、民家を活用した小規模施設の基幹施設に対する日常的維持管理費や送迎コスト面での有利性を示している。

以上から、基幹施設の年間経常収支差額は-179万円、収支率は-4.0%であるが、小規模施設の合計収支差額が1038万円(収支率16.6%)と大きいことから、4施設全体の収支差額は859万円(収支率8.0%)の黒字を計上しており、小規模施設の収益が基幹施設の損益を補填する経営採算となっている^{注15)}。従って、過疎地域において広域基幹施設に加え既存施設を活用した小規模施設を複数展開することは^{注16)}、施設経営の側面からみると現時点では採算性の向上に効果的であることがわかる。

7. 結論

本論では、過疎地域における広域基幹施設と小規模施設を組み合わせた高齢者福祉施設整備を進める典型地域を対象に、施設整備プロセスを整理し、施設利用と運営形態の特徴について検討した。

7.1 得られた知見

1) 自治体による広域基幹施設整備と社会福祉法人の新設により、高齢者の施設・在宅介護サービスの広域拠点と運営組織が確立さ

れると共に、法人事業として小規模施設の整備が目標設定され、空き家となった民家の無償借用が可能となり、デイサービス業務実績を有す同法人組織により3箇所の小規模施設の整備と一体的運営が実現している。

2) 広域基幹施設では介護度の高い高齢者や車椅子使用者の利用が多く、介護設備水準の高い基幹施設としての役割を担っている。これに対し旧村中心集落に立地する小規模施設では、介護度の高い利用者は少なく週2-3回以上の利用が多く、また町中心市街地に立地する小規模施設では、主に市街地居住の自立・要支援の高齢者が施設の利便性を評価し利用しているものと考えられる。このことは、施設の立地条件、空間構成やデイサービス機能により、利用者が施設を選択できる可能性が拡大されるとともに、結果的に基幹施設と小規模施設の機能的役割分担が進んでいることを示している。

3) 基幹施設からの距離が遠く、アクセス道路が未整備な地区に小規模施設が開設されたことにより、両施設の利用圏分担が行われ大幅な送迎時間の削減が実現すると共に、小規模施設では地域の新規需要に対応している。基幹施設と距離が近い小規模施設では利用圏は重複しているが、基幹施設利用人数の増加が抑制され、間接的な送迎時間の削減効果が認められる。また車椅子使用者の大半は基幹施設を利用しているため、小規模施設利用者の送迎時間削減に寄与している点が指摘される。

4) 基幹施設の経常収支は赤字であるが、小規模施設の経常収支の黒字幅が大きいことから、4施設を合計した経常収支は黒字で、小規模施設の収益が基幹施設の損益を補填する経営採算である。従って、広域基幹施設に加え、イニシャルコスト・ランニングコスト共に優れた既存施設活用型の小規模施設を展開する複合的整備方法は、施設経営の側面からは成立可能であることが示された。

7.2 考察

広域基幹型の高齢者福祉施設が整備済みの過疎地域において、小規模施設整備を進め、各施設が連携することにより以下の効果が期待される。第一に、高齢人口の増加が予測される地域においては、今後のデイサービス需要の増加を見込むと基幹施設のみでは対応できなくなることが予測されるため、既存建築を活用した小規模施設の整備により、全体的な需要増加への対応が可能となる。第二に、利用者の介護度やサービス要求内容に応じた選択可能性が拡大される。特に民家を利用した小規模施設の分散配置により、高齢者が自宅から近距離の位置にある家庭的雰囲気有る施設を身近に利用できる効果が期待される。第三に、過疎地域では人口密度が低く、生活道路が未整備の場合が多いことから、基幹施設のみで全域をカバーする場合、送迎に要する人的・時間的コストが大きくなるを得ない。小規模施設を旧村の中心集落等に分散配置することにより、送迎時間の短縮効果が期待される。

その際施設間の連携と施設経営の成立可能性が重要な課題となるが、阿武町の場合は基幹施設を運営する社会福祉法人により全ての小規模施設が整備・運営され、施設間の密接な連携が可能な事例であり、かつ、高齢者人口は減少傾向にあるものの、現状では4施設の合計年間経常収支は黒字で経営的に成立していることから、広域基幹施設と小規模施設の複合的整備方法の展開可能性は小さくないものと考えられる。過疎地域の自治体では、介護保険制度の導入を契

機に広域基幹施設の整備が進められたものの、小規模施設が未整備な地域も多いことから、こうした基幹施設の運営主体による小規模施設の整備運営を促進することにより、介護サービスの多様化・水準向上とともに各施設が連携した効率的な運営が期待される。ただし、高齢者人口や高齢者のみ世帯数の減少が進行している、あるいは予測される過疎地域では、将来的には需要減によるサービス水準の維持が課題となるため、施設の安定的運営を担保する新たな取組みや、在宅介護関連制度の改善・拡充等が求められることになろう。

謝辞

本研究を進める上で、藤山千佳子氏(阿武福祉会特別養護老人ホーム「恵寿苑」園長)、各施設職員の方々の多大な協力をいただいた。また調査には千原真理・森川瑞季氏(卒論生)の協力を得た。末尾ながら記して謝意を表します。尚、本研究は日本学術振興会科学研究費基盤研究(C)(課題番号:22560613)の助成を受けたものである。

注

注1)2008年時点における山口県下20自治体の高齢者デイサービス充足度(デイサービス定員/65歳以上高齢者人口×1000)は、県平均は24.4人/千人であるが、阿武町の充足度は37.6人/千人と県下の自治体の中では最も高く、山口県における先進地域として位置付けられる。詳細は参考文献12)を参照されたい。

注2)2008年5月から2012年1月にかけて数次に渡り、阿武福祉会設立時から運営の中心的役割を担われている特別養護老人ホーム「恵寿苑」園長を対象にヒアリングを実施した。

注3)実測調査時期は2008年6月26日(ひだまり・田中さん家)、7月24日(えんがわ)、2010年5月31日(清ヶ浜デイサービスセンター)である。

注4)利用登録者データは、「ひだまり」・「田中さん家」が2009年11月時点、「えんがわ」が2009年12月時点、「清ヶ浜」が2010年5月時点のものである。データ内容は住所・性別・年齢・介護度・痴呆度・車イス使用の有無・週当たり利用回数・入浴の有無等である。

注5)実態調査の期間は清ヶ浜:2010年5月31日-6月5日、えんがわ:2009年12月9-13日、ひだまり:2009年11月16-20日、田中さん家:2009年11月3-7日である。また同期中に清ヶ浜デイサービスセンター施設長を対象に、2007年以前(えんがわ設立以前)及び2008年時点(えんがわ設立後)の福賀地区の送迎方法・送迎時間に関しヒアリングを実施した。

注6)事業実施主体は市町村・社会福祉協議会・NPO法人等である。「地域密着型総合福祉拠点づくり」として、既存資源を活用した拠点づくりに助成を行う。助成対象は介護設備等の設置に必要な改修・設備経費で、事業費に対する助成上限は600万円で、社会福祉法人が事業主体の場合は県・市町村・事業主体で各々1/3を負担する。事業主体が社会福祉法人以外の場合は県と市町村が各々1/2を負担する。また地域住民の協力による運営の仕組みづくりに対し、初年度60万円、2年度30万円が助成される。

注7)地域での小規模施設整備計画立案の中心となった、阿武福祉会特別養護老人ホーム「恵寿苑」園長へのヒアリングによれば、阿武町では高齢化と人口減少が進行しているため、町内には多数の空き家が存在しており、特別養護老人ホーム「恵寿苑」が開設された2000年以降、福祉会内部において、こうした既存の空き家ストックを活用した小規模なデイサービス施設の設置可能性の検討を開始し、先ず基幹施設からの距離が遠い福賀地区で候補物件を探す作業が始められたとのことである。

注8)2007年以前の送迎時刻の記録資料が保管されておらず、「清ヶ浜」の送迎時間削減効果の定量的検証は行えていない。ただし福賀地区の送迎については、ヒアリングから6名の利用者がいた2007年以前はワゴン車1台で片道60分から90分程度の時間を要していたこと、2名の利用者がいた2008年時点では、軽自動車1台で片道60分程度要していたことを確認した。従って、「清ヶ浜」の利用人数が減少した点を考慮すると、小規模施設の開設により全体として少なくとも60分以上の延送迎時間削減効果が見込めるものと考えられる。

注9)福祉会では、小規模施設としては利用圏が広いと、利用者の多い宇生

賀地区に新たに施設を整備し、増加する施設需要への対応と送迎時間短縮を図る将来計画を有している。

注10)奈古地区居住者の「清ヶ浜」と「田中さん家」の施設利用パターンを比較すると、「清ヶ浜」では介護度の高いG1,2が21/38名(55.3%)を占めるのに対し、「田中さん家」では自立・要支援の高齢者が主体のG4,5が15/23名(65.2%)と多い。

注11)この他に送迎車運転専任のパート職員が2名勤務している。

注12)「えんがわ」施設長へのヒアリングによれば、開設当初利用希望者は少数であったが、地域への説明を繰り返し次第に理解が得られるようになり、「清ヶ浜」利用者も「えんがわ」を利用するように変化したとのことである。また「自分たちだけのために「清ヶ浜」に送迎してもらっては申し訳ない」という利用者の意識の変化も見られたとのことである。

注13)施設管理責任者へのヒアリングから、定員10名(職員4名)の場合、平均利用人数8名/日(年間稼働率80%)以上であれば経常収支は黒字が見込めること、そのためには、利用人数の日・季節変動幅が大きいため、常時25名程度の利用登録者数が必要との結果を得た。

注14)「ひだまり」は2009年4月より地区内の廃校を改修した複合型高齢者福祉施設に移転しており、2010年度の経常収支は移転後の収支決算を示す。ただし、本施設は広域基幹施設「清ヶ浜」同様公設民営型施設で、施設整備費は全て町負担のため、経常収支の比較は可能と判断される。

注15)2009年の収支についても、「清ヶ浜」では収支差額は109万円の赤字(収益率-2.3%)であるが、小規模施設では3施設合計で1109万円の黒字(収益率20.8%)であり、4施設の合計収支差額は1000万円の黒字(収益率9.9%)が確保されている。

注16)小規模施設としての運営・経営上の利点を生かすには、送迎時間を往復30分程度に抑えることが望ましい、との施設管理責任者へのヒアリング結果から、送迎車の平均時速を20km/hと仮定すると最大利用圏半径は約5kmとなり、過疎地域における小規模施設の最大施設間距離は概ね10km程度となる。因みに本論で対象とした3施設の直線距離は夫々えんがわ・田中さん家間12.8km、えんがわ・ひだまり間7.8km、田中さん家・ひだまり間9.9kmであり、概ね10km程度の範囲に収まっている。

参考文献

- 1) 田中裕基他3名:自立高齢者の地域生活支援施設のあり方に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No. 562, pp. 165-172, 2002. 12
- 2) 西野達也・長澤泰:小規模高齢者通所施設の利用実態と空間の使われ方の特性について, 日本建築学会計画系論文集, No. 581, pp. 41-48, 2004. 7
- 3) 登張絵夢・上野淳他3名:利用者の活動からみた通所型高齢者施設の空間構成に関する考察, 日本建築学会計画系論文集, No. 556, pp. 161-168, 2002. 6
- 4) 菅原麻衣子・藍澤宏・相羽康宏:高齢者の主体的活動の展開からみた通所施設の空間整備, 日本建築学会計画系論文集, No. 585, pp. 39-45, 2004. 11
- 5) 西野達也・長澤泰:民家型高齢者通所施設の環境行動的意義に関する事例考察に基づく試論, 日本建築学会計画系論文集, No. 586, pp. 37-42, 2004. 12
- 6) 松原茂樹他4名:農村地域の宅老所における住まい方の維持・継承について, 日本建築学会大会学術講演梗概集, E-1分冊, pp. 173-174, 2006. 7
- 7) 中園真人他3名:民間団体による既存建築を再利用した地域福祉施設整備と運営形態, 日本建築学会計画系論文集, No. 624, pp. 407-414, 2008. 2
- 8) 中園真人他5名:定期借家方式により福祉施設に改修された伝統民家の再生プロセス, 日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 631, pp. 1953-1960, 2008. 9
- 9) 山田あすか・佐藤栄治:小規模高齢者介護施設の運営様態と介護ニーズの地域差に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, Vol. 73, No. 633, pp. 2355-2363, 2008. 11
- 10) 北澤大祐他2名:地域資産との連携からみた高齢者介護施設の運営特性に関する研究, 日本建築学会計画系論文集, No. 602, pp. 81-88, 2006. 4
- 11) 生田京子・山下哲郎:日本の拠点過疎地域における福祉環境について:訪問介護・看護拠点のサービス提供圏とサービス内容の考察その2, 日本建築学会計画系論文集, 第615号, pp. 45-52, 2007. 5
- 12) M. Chihara, M. Nakazono and S. Yamamoto: The Location Trend of Day Service Facilities and The Level of Sufficiency by Use Sphere in Yamaguchi Prefecture, Proceedings of International Symposium on Society for Social Management Systems2010, SSM10-165, March 2010

(2011年9月9日原稿受理, 2012年2月10日採用決定)